

第27回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月25日(木) 午後4時00分から午後4時10分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(15人)
 - 会長 16番 秋吉稔之
 - 会長職務代理者 1番 青山真士
 - 2番 菊田実
 - 3番 湯浅浩道
 - 4番 滝本弘
 - 5番 狩野菊恵
 - 7番 山田裕一
 - 8番 高野秀則
 - 9番 佐々木章史
 - 10番 岸本辰彦
 - 11番 泉和浩
 - 12番 佐々木靖
 - 13番 古熊健一
 - 14番 目黒一雄
 - 15番 石田秀人
- 4 欠席委員(1人) 6番 森本茂
- 5 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 野村雅史
 - 事務局次長 浦島卓
 - 事務局主任 瀬能実紀
 - 事務局主任 作山温史
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 報告第1号 農地法第18条の6の規定による通知について
 - 日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
 - 日程第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について
 - 日程第7 議案第4号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第27回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、7番 山田委員、8番 高野委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありましたのは、番号1番から4番までの4件です。 この4件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、議案資料1ページからの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号について承認することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第4、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

<p>事務局</p> <p>議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。</p> <p>今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>番号1番は、経営規模拡大のため、所有権を移転しようとするものです。議案資料の議案第1号関係として、4ページの「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。</p> <p>5ページに当該地の図面を掲載しておりますのでご高覧ください。以上です。</p> <p>議長</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>議長</p> <p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>議長</p> <p>異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定しました。</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議長</p> <p>日程第5、議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番の1件、利用権の設定をするものが2番から6番までの5件です。</p> <p>これら6件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料6ページからの議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p> <p>議長</p> <p>休憩します。</p> <p>休憩</p> <p>議長</p> <p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p>

	<p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第6、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」ご説明します。</p> <p>今回、斡旋の申出がありましたのは、番号1番の1件です。この1件について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。計画地の図面につきましては、議案資料10ページの議案第3号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり要請することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号「土地の現況証明願いについて」ご説明します。</p> <p>今回、願出がありましたのは、番号1番から2番の2件です。</p> <p>番号1番、2番は、湯浅委員、高野委員、古熊委員、と事務局で現地調査を行いました。</p>

議長	<p>土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。</p> <p>申請地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の11ページからの議案第4号関係をご高覧ください。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長 議長	<p>異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定しました</p> <hr/> <p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第27回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>